

「適応指導教室(ふれあい教室)」での対応

適応指導教室では、不登校の児童・生徒を対象に、さまざまな活動を通して、子どもたちの学校復帰に向けての支援や、社会的自立を促す支援をしています

○ どんなところですか？

- ☆ 学校に行かなければと思いながらも、登校できないでいる小・中学生や、その保護者のために、手助けしようと設置されたものです。

○ どんなことをしているのですか？

- ☆ 児童・生徒の学校復帰に向けて、学習活動や体験活動、教育相談やカウンセリングを行っています。

○ どんな学習・活動をしているのですか？

- ☆ 毎日の学習として、自主学習と教科学習を行っています。
- ☆ 週1回、軽スポーツや文化的な活動等の体験活動を行っています。



○ 誰とするのですか？

- ☆ 主に、指導員です。その他に、セラピストさん（カウンセリングや教育相談をします）や、学生ボランティアのふれあいフレンドさんと一緒に活動することもあります。

○ 教育相談・カウンセリングって？

- ☆ 「なんとなく学校に行きにくい」「友だちや学校のことを考えるとお腹がいたくなる」「イライラする」「クラスにとけこめない気がする」など、様々な悩みや不安についての解決方法をセラピストや指導員といっしょに考えます。

対象になるのは、通級生（中学生）、保護者、教師です。

セラピストは、臨床心理士の資格を持った、心の専門家です。

○ 通級できる日時はいつですか？

- ☆ 開級日……毎週月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く）

- ☆ 活動時間……月～木 9:30～13:00 金 9:30～15:00

ただし、個々の児童・生徒が安心して取り組める活動から通級を始めるため、児童・生徒の状態により、通級日や時間は異なる場合があります。

入級生の活動終了後、児童・生徒や保護者の相談や個別指導を行っています（要予約）。時間は原則として1時間です。

○ 入級手続きは？

- ☆ 入級の手続きや相談は、次のようになっています。

- （１） 保護者が、学校を通じて、教育支援課教育相談窓口（Tel354-8285）や適応指導教室（※中学校のみ）に相談を申し込みます。
- （２） 教育支援課教育相談窓口や適応指導教室で、教育相談（児童・生徒・保護者）を受けます。その後、入級が望ましいと判断された場合、所定の手続きをとって、入級が許可されます。

○ 学校との連携は？

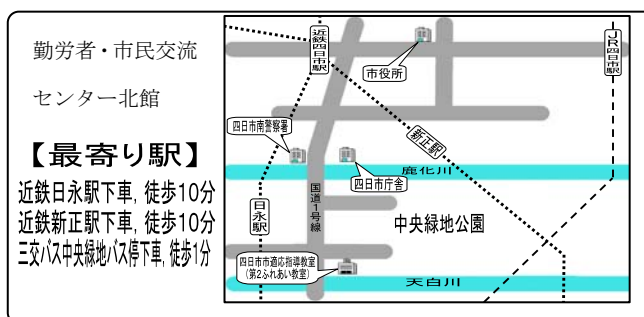
- ☆ 先生方に、ふれあい教室に来てもらったり、指導員が学校を訪問したりすることもあります。
- ☆ 児童・生徒の状態・希望に応じて、指導員が付き添い、登校支援を行います。
- ☆ 「担任の会」を開催し、研修や先生方同士の交流を行います。
- ☆ 適応指導教室への通級は、指導要録上の出席扱いとなります。

○ 家庭との連携は？

- ☆ 面接相談、電話相談を行います。
- ☆ 家庭・子どもの状況に応じて家庭訪問をします。
- ☆ 「親の会」を開き（年3回）、保護者と指導員の連携を深め、保護者同士のつながりを広げます。

○ 場所はどこにありますか？

- ☆ 四日市市日永東 1 丁目 2-28
勤労者・市民交流センター北館
Tel 345-3350



「不登校児童生徒支援ボランティア(ふれあいフレンド)事業」のご案内

四日市市教育委員会教育支援課では、不登校児童生徒への支援事業の一つとして「不登校児童生徒支援ボランティア事業」を行っています。

○ ふれあいフレンドって何？

- ☆ ふれあいフレンドとは、不登校児童生徒支援ボランティアのことです。ふれあいフレンドと呼ばれるお兄さん、お姉さん世代の学生が、学校に登校できずにいるお子さんの話し相手や遊び相手になり、自立に向けての支援活動を行います。

○ 派遣できるのは？

- ☆ 心に悩みや不安をもち、登校できずにいるお子さんの中で、家庭からふれあいフレンド派遣の申し込みがあったお子さんとしてします。

○ 申し込み方法は？

- (1) 申し込み用紙に必要事項を記入してください。

申し込み用紙は、学校または教育支援課教育相談窓口にあります。四日市市立教育センター(教育支援課)のホームページ内、「ふれあいフレンド」からダウンロードすることもできます。

- (2) 申し込み用紙を、学校または教育支援課教育相談窓口に提出してください。

- (3) 教育支援課相談窓口で、保護者・本人・相談員・ふれあいフレンドで話し合ってから、ふれあいフレンドの派遣を開始します。

- ☆ 話し合いの日時は、教育支援課相談窓口から、ご家庭に連絡します。